

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期新宮市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県新宮市

3 地域再生計画の区域

和歌山県新宮市の全域

4 地域再生計画の目標

市の総人口は、1947年から1949年頃にかけての第1次ベビーブーム以降増加を続けてきたが、1960年の約45,600人をピークに減少に転じる。1971年から1974年頃の第2次ベビーブーム以降一時持ち直したものの再び減少し、2015年には約30,600人となっている。住民基本台帳によると、2024年は26,607人となっている。本市の将来人口については、国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計によると今後も減少傾向で推移し、2040年には約19,600人、さらに2060年には約13,100人にまで減少することが見込まれている。

年齢3区分人口については、1980年から2015年で老年人口比率(13%→34%)が増加する一方で、生産年齢人口比率(66%→55%)、年少人口比率(22%→11%)とともに減少している。2020年では老年人口10,462人(37%)、生産年齢人口14,563人(52%)、年少人口3,038人(11%)となっている。

本市の自然動態については、2015年～2018年における出生数が年間160～200人程度で推移し、一方、死亡数は440～500人程度で推移した結果、各年において年間240～300人程度の死亡超過で推移している。2019年においては271人の自然減となっている。なお合計特殊出生率については、2008年～2012年では1.63と全国値より高い水準で推移しており、増加傾向にあるが、晩婚化(2019年の男性30.4歳、女性32.4歳(2012年比較:男性30.2歳、女性28.1歳))が進行している。

本市の社会動態については、2015年～2018年における転入数が年間810～910

人程度で推移（転入は主に 20 歳代が中心で、転入元は和歌山市や那智勝浦町など県内他市町村が約 4 割を占めている。また、近隣である三重県紀宝町からの転入も一定数を占めている。）、2015 年～2018 年における転出数が年間 1,000～1,200 人程度で推移（転出は主に 15～24 歳が中心で、転出先は和歌山市など県内他市町村が約 4 割）した結果、各年において年間 170～300 人前後の減少で推移している。2019 年においては 226 人の社会減となっている。

こうした人口減少は、和歌山市や大阪府、東京都、愛知県といった都市部への若年人口（15～29 歳）の流出（転出者全体の約 4 割）や長期的な少子化傾向、さらには、人口構造の高齢化に伴う死亡数の増加などが主な原因と考えられる。

このまま人口減少が進行すると、経済活動や地域コミュニティ活動等の活力を衰退させ、安定した生活・暮らしそのものの存立を脅かす事態となることが危惧される。

そうした中、これらの課題に対応するため、本計画において、次の事項を基本目標に掲げ、人口減少に歯止めをかける。

【基本目標】

1. 産業の振興による安定した雇用の確保
2. まちの魅力を発信し、新しい人の流れをつくる
3. きれ目のない支援による子どもを産み育てやすい環境づくり
4. 人にやさしく、安全で安心できるコミュニティの形成

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2026年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	雇用の創出	137人	150人	基本目標 1
	転出超過の抑制	161人	150人	
イ	観光入込客数	108万人	147万人	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.20	1.78	基本目標 3
エ	暮らしやすいと感じる	60.4%	65.0%	基本目標 4

	市民の割合			
--	-------	--	--	--

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期新宮市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 産業の振興による安定した雇用の確保事業

イ まちの魅力を発信し、新しい人の流れをつくる事業

ウ きれ目のない支援による子どもを産み育てやすい環境づくり事業

エ 人にやさしく、安全で安心できるコミュニティの形成事業

② 事業の内容

ア 産業の振興による安定した雇用の確保事業

産業の拠点であり、大きな可能性を秘めた「新宮港エリア」を核とした産業振興を図るとともに、第1次、第2次産業の基盤強化は言うまでもなく、本市の産業構造の特色である第3次産業や新たな産業の創出も含めた中で、安定した雇用の確保を図っていく。

【具体的な事業】

- ・誘致企業フォローアップ
- ・熊野地方就職フェアの開催 等

イ まちの魅力を発信し、新しい人の流れをつくる事業

世界遺産や海・山・川等、熊野の観光力や地域力、先人から受け継いだ文化力等、本市の魅力を国内外に発信し、観光客の誘客促進をはじめ、交流人口や関係人口の拡大を図り、新しい人の流れを作り出す。

【具体的な事業】

- ・地域資源（熊野川等）の活用による誘客促進
- ・移住定住希望者への支援体制の整備 等

ウ きれ目のない支援による子どもを産み育てやすい環境づくり事業

妊娠・出産、子育てに対する市民一人ひとりに寄り添ったきれ目のない相談・支援・連携体制を構築し、子育て環境や教育の充実を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・子ども家庭センターの充実
- ・総合的学習への取り組み 等

エ 人にやさしく、安全で安心できるコミュニティの形成事業

地域における安全・安心の確保、快適な市街地形成、近隣市町村との広域連携等、暮らしにかかわる各分野での取り組みを行い、住み続けたいと思えるまちづくりを目指す。

【具体的な事業】

- ・地域包括支援センターの機能強化
- ・自主防災組織活動への支援 等

※なお、詳細は第2期新宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2025年3月一部改訂版）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

980,000千円（2025年度～2026年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年3月頃に、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後は速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2027年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2027年3月31日まで